

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年10月1日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦川表流水	錦見浄水場				
				1号ろ過水	2号ろ過水	配水池		
採水年月日			R1.9.24	R1.9.24	R1.9.24	R1.9.24		
検査月日			9/24～10/1	9/24～10/1	9/24～10/1	9/24～10/1		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	25.4	25.4	25.4	25.4		
水温		(℃)	21.9	21.9	21.9	21.5		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.21	0.15	0.61	
							0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	51	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		4	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.42	0.42	0.43	0.34	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.15	0.13	0.14	0.14	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.20	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.002未満	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.008	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.008	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.008未満	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.3	5.1	5.1	5.4	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.7	7.3	7.4	7.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	19.7	20.2	20.2	22.7	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	*	*	0.000003	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	*	*	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	1.00	0.76	0.75	0.55	3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.30	7.23	7.26	7.38
48		味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		色度		3.1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
51		濁度		0.64	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○		1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	56	64	61	66	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年10月1日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			御庄給水栓	阿品給水栓	和木一丁目 給水栓	牛野谷 配水池			
採水年月日			R1.9.24	R1.9.24	R1.9.24	R1.9.24			
検査月日			9/24～10/1	9/24～10/1	9/24～10/1	9/24～10/1			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	24.8	27.3	26.0	24.2			
水温		(℃)	26.2	24.7	23.8	21.9			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.42	0.39	0.56	0.59	0.1以上		
							水質基準値		
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.31	0.27	0.31	0.29	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.14	0.13	0.13	0.14	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.19	0.19	0.19	0.19	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
23		クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.005	0.003	0.005	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.005	0.005	0.006	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること	
色・ 味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.4	5.4	5.4	5.4	200以下であること	
味覚・ 色・ 発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.7	6.7	6.9	6.7	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	24.0	24.6	24.2	24.1	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000003	0.000002	0.000003	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインゾルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.44	0.36	0.44	0.42	3以下であること	
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.39	7.44	7.46	7.42	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	23.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	67	69	68	66		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年10月1日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			通津給水栓	由宇統合 配水池	神東給水栓	平田配水池			
採水年月日			R1.9.24	R1.9.24	R1.9.24	R1.9.24			
検査月日			9/24～10/1	9/24～10/1	9/24～10/1	9/24～10/1			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	22.0	27.1	25.6	25.9			
水温		(℃)	26.5	23.8	23.2	21.3			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.34	0.60	0.38	0.57	0.1以上	
							水質基準値		
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.27	0.28	0.26	0.30	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.14	0.14	0.14	0.14	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.19	0.20	0.20	0.19	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	*	0.002未満	*	0.02以下であること	
	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	*	0.003未満	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.006	*	0.006	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	*	0.008未満	*	0.08以下であること	
色・ 味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.4	5.4	5.5	5.4	200以下であること	
味覚・ 色・ 発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.8	6.7	6.8	6.8	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	24.5	24.7	25.2	24.0	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000003	*	0.000003	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	*	0.000001未満	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.34	0.36	0.33	0.43	3以下であること	
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.43	7.50	7.68	7.56	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	23.0	*	22.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	72	71	71	67		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年10月1日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			平田五丁目 給水栓	工業用水	由西 峯清給水栓		
採水年月日			R1.9.24	R1.9.24	R1.9.24		
検査月日			9/24～10/1	9/24～10/1	9/24～10/1		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	24.9	25.6	26.5		
水温		(℃)	25.2	21.3	26.2		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.52	*	0.19	0.1以上	
						水質基準値	
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	*	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	*	不検出	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.29	0.37	0.28	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.13	0.14	0.14	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	0.19	*	0.11	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	*	0.002未満	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.004	*	0.003未満	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.005	*	0.010	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	*	0.008未満	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
色・ 味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.4	4.4	4.1	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
味覚・ 色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.8	4.2	4.7	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	24.6	23.7	14.6	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000003	*	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	*	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.50	0.41	0.59	3以下であること
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.56	7.12	7.52	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	2.8	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.48	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	23.0	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	69	64	50	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年9月19日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			玖 珂					
			瀬田水源地					
			瀬田水源	浄水	谷津給水栓	野口給水栓		
採水年月日			*	R1.9.17	R1.9.17	R1.9.17		
検査月日			*	9/17～9/19	9/17～9/19	9/17～9/19		
天候(前日／当日)			*	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	*	27.2	30.9	31.8		
水温		(℃)	*	20.9	28.1	30.0		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.34	0.24	0.25	0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌 (1ml中)	*	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌	*	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	*	0.68	0.68	0.68	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	*	0.18	0.19	0.18	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素 (mg/L)	*	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン (mg/L)	*	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
20		ベンゼン (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロロホルム (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	*	0.001未満	0.001	0.001	0.1以下であること	
	26	臭素酸 (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン (mg/L)	*	0.001未満	0.002	0.002	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	*	0.001未満	0.001	0.001	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	*	7.2	7.2	7.2	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン (mg/L)	*	4.8	4.8	4.8	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	*	31.3	31.8	32.1	300以下であること	
	40	蒸発残留物 (mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン (mg/L)	*	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	*	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類 (mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC) (mg/L)	*	0.3未満	0.3未満	0.34	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値 電極	*	6.64	6.77	6.76	5.8以上 8.6以下	
	48	味	*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気	*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度	*	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度	*	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素 (mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度 (mg/L)	*	35.0	*	*		
	3	電気伝導率 (μ S/cm)	*	104	96	89		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年9月19日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			小瀬						
			小瀬浄水場						
			深井戸	浄水	小瀬給水栓	浅井戸(予備)			
採水年月日			*	R1.9.17	R1.9.17	*			
検査月日			*	9/17～9/19	9/17～9/19	*			
天候(前日／当日)			*	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	*			
気温		(℃)	*	27.9	26.8	*			
水温		(℃)	*	16.7	22.5	*			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.47	0.44	*	0.1以上		
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	0	0	*	100以下であること	
	2	大腸菌		*	不検出	不検出	*	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.42	0.42	*	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.28	0.29	*	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	0.0002未満	0.0002未満	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	0.005未満	0.005未満	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	16.5	16.8	*	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	10.8	10.7	*	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	17.4	17.4	*	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	0.000001未満	0.000001未満	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	0.000001未満	0.000001未満	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	0.3未満	0.3未満	*	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	*	7.50	7.54	*	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	50	色度		*	0.5未満	0.5未満	*	5以下であること	
	51	濁度		*	0.05未満	0.05未満	*	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	*		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	32.5	*	*		
	3	電気伝導率	(μS/cm)	*	100	100	*		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年9月19日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東 高森南浄水場					
			第1水源	第2水源	第3水源	浄水		
採水年月日			*	*	*	R1.9.17		
検査月日			*	*	*	9/17～9/19		
天候(前日／当日)			*	*	*	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	*	*	*	28.2		
水温		(℃)	*	*	*	23.5		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	*	*	0.40	0.1以上	
							水質基準値	
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	*	*	0	100以下であること
	2	大腸菌		*	*	*	不検出	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.66	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.22	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.002	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.003	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・ 味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	6.9	200以下であること
味覚・ 色・ 発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	*	*	4.6	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	*	*	51.5	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	*	*	*	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	*	*	0.3未満	3以下であること
基礎的 性状	47	pH値	電極	*	*	*	8.05	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	50	色度		*	*	*	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		*	*	*	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	56.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	*	*	128	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年9月19日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東				
			高森南浄水場				
			上久原給水栓				
採水年月日			R1.9.17				
検査月日			9/17～9/19				
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ				
気温		(℃)	28.3				
水温		(℃)	26.3				
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.37				0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌		不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.62			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.21			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満		
15		1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満			0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.04以下であること
17		ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満			0.02以下であること
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
20		ベンゼン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
消毒副生成物		21	塩素酸	(mg/L)	*		
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.001			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.002			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.005			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.002			0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.6			200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.5			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	37.8			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.20			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.05未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	94			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年9月13日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和						
			東部浄水場			西部浄水場			
			表流水	浄水	黒沢給水栓	表流水			
採水年月日			R1.9.9	R1.9.9	R1.9.9	R1.9.9			
検査月日			9/9～9/13	9/9～9/13	9/9～9/13	9/9～9/13			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	29.7	29.7	29.2	30.3			
水温		(℃)	21.7	22.7	25.7	21.2			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.77	0.50	*	0.1以上		
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	460	0	0	580	100以下であること	
	2	大腸菌		9	不検出	不検出	91	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.18	0.21	0.18	0.15	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.16	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物		21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
		23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005	0.005未満	0.005未満	0.009	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.03	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01未満	0.01未満	0.05	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.014	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.7	4.1	4.0	4.4	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.003	0.001未満	0.001未満	0.006	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.6	3.0	3.0	3.1	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	17.0	16.8	15.7	15.9	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.36	0.39	0.40	0.60	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.05	7.05	7.20	7.58	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		1.6	1.1	0.5	3.3	5以下であること	
	51	濁度		0.50	0.05未満	0.05未満	0.77	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	19.0	19.5	*	20.5		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	46	50	47	45		

○印は参考には検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年9月13日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和						
			西部浄水場		秋掛浄水場				
			浄水	生見給水栓	表流水	浄水			
採水年月日			R1.9.9	R1.9.9	R1.9.9	R1.9.9			
検査月日			9/9～9/13	9/9～9/13	9/9～9/13	9/9～9/13			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	30.3	33.5	27.6	27.6			
水温		(℃)	25.9	27.4	21.4	21.5			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.81	0.50	*	0.42		
							0.1以上		
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	180	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	不検出	14	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	0.004未満	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.15	0.15	0.22	0.21	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.16	0.16	0.14	0.12	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.006	0.005未満	0.006	0.005	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.04	0.01	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01未満	0.03	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.006	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.7	4.7	4.7	5.4	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.004	0.001未満	0.001	0.001未満	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.3	3.4	3.4	6.4	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	15.1	15.1	11.3	11.3	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.47	0.50	0.58	0.3未満	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.41	7.45	7.34	6.93	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	*	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	3.2	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05	0.05未満	1.89	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	19.0	*	16.0	13.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	46	47	39	46		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年9月13日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和				
			秋掛浄水場				
			秋掛給水栓				
採水年月日			R1.9.9				
検査月日			9/9～9/13				
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ				
気温		(℃)	29.4				
水温		(℃)	21.2				
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.16			0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌		不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満			0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.23			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.11			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*			0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*			0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*			0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*			0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.03			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.02			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.3			200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.7			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	11.1			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	6.95			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.05未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	44			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年9月9日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本郷						
			波野中浄水場			本郷浄水場			
			表流水	浄水	波野中給水栓	第1水源			
採水年月日			R1.9.2	R1.9.2	R1.9.2	*			
検査月日			9/2～9/9	9/2～9/9	9/2～9/9	*			
天候(前日／当日)			曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り	*			
気温		(℃)	23.5	23.5	28.9	*			
水温		(℃)	18.5	18.7	25.1	*			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.41	0.20	*	0.1以上		
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	130	0	0	*	100以下であること	
	2	大腸菌		10	不検出	不検出	*	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.26	0.27	0.26	*	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	*	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
23		クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.013	0.003未満	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.007	0.011	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.3	3.7	3.5	*	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.7	3.6	3.6	*	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	13.4	13.4	13.0	*	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.57	0.43	0.44	*	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.07	7.09	7.29	*	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	50	色度		2.8	0.5未満	0.5未満	*	5以下であること	
	51	濁度		1.52	0.05未満	0.05未満	*	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	*		
	2	アルカリ度	(mg/L)	15.0	15.0	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	43	47	49	*		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年9月9日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本郷					
			本郷浄水場					
			第2水源	第3水源	第4水源	浄水		
採水年月日			*	*	*	R1.9.2		
検査月日			*	*	*	9/2～9/9		
天候(前日／当日)			*	*	*	曇り/曇り		
気温		(℃)	*	*	*	23.4		
水温		(℃)	*	*	*	20.7		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	*	*	0.37	0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌 (1ml中)	*	*	*	0	100以下であること	
	2	大腸菌	*	*	*	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	*	*	*	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	*	*	*	0.85	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.14	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素 (mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸 (mg/L)	*	*	*	0.06未満	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	0.002未満	0.02以下であること
23		クロホルム (mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	0.003未満	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	0.003未満	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブロモホルム (mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
色・味覚	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	*	*	*	0.008未満	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	7.1	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン (mg/L)	*	*	*	4.4	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	*	*	*	33.5	300以下であること	
	40	蒸発残留物 (mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン (mg/L)	*	*	*	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	*	*	*	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類 (mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC) (mg/L)	*	*	*	0.3未満	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値 電極	*	*	*	6.57	5.8以上 8.6以下	
	48	味	*	*	*	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気	*	*	*	異常なし	異常でないこと	
	50	色度	*	*	*	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度	*	*	*	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素 (mg/L)	*	*	*	0.02未満		
	2	アルカリ度 (mg/L)	*	*	*	43.0		
	3	電気伝導率 (μ S/cm)	*	*	*	112		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年9月9日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷						
			本郷浄水場 本郷給水栓	波野原浄水場					
採水年月日			R1.9.2	R1.9.2	R1.9.2	R1.9.2			
検査月日			9/2～9/9	9/2～9/9	9/2～9/9	9/2～9/9			
天候(前日／当日)			曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り			
気温		(℃)	28.6	23.8	24.5	30.4			
水温		(℃)	24.9	17.8	22.2	24.8			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.35	*	0.14	0.13	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	150	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	11	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.66	0.18	0.17	0.18	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.14	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物		21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	*	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	*	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	*	0.003未満	0.003未満	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	*	0.017	0.017	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	*	0.008未満	0.008未満	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.7	3.1	3.8	3.9	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.3	2.4	3.8	3.9	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	33.8	9.5	10.0	10.0	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.54	0.40	0.39	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	6.81	6.90	7.06	7.07	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	*	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	2.8	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	1.99	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	12.0	13.5	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	117	36	42	41		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年9月9日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本郷					
			宇塚浄水場					
			表流水	浄水	宇塚給水栓			
採水年月日			R1.9.2	R1.9.2	R1.9.2			
検査月日			9/2～9/9	9/2～9/9	9/2～9/9			
天候(前日／当日)			曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り			
気温		(℃)	23.3	24.3	25.8			
水温		(℃)	16.0	22.6	25.0			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.54	0.31	0.1以上		
						水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	120	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		66	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.32	0.21	0.29	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
23		クロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.005	0.007	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003	0.006	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	0.09以下であること	
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.0	4.5	4.7	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.6	4.6	4.6	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	14.8	15.8	20.9	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.43	0.3未満	0.32	3以下であること	
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.43	7.15	7.23	5.8以上 8.6以下
48		味		*	異常なし	異常なし	異常でないこと	
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
50		色度		3.5	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
51		濁度		1.29	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	20.0	20.0	*		
	3	電気伝導率	(μS/cm)	53	58	72		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年9月9日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川					
			河山浄水場			南桑浄水場		
採水年月日			表流水	浄水	河山給水栓	表流水		
検査月日			R1.9.2	R1.9.2	R1.9.2	R1.9.2		
天候(前日／当日)			曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り		
気温		(℃)	25.6	25.6	26.2	25.2		
水温		(℃)	17.8	19.3	26.0	18.3		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.60	0.40	*	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	220	0	0	140	100以下であること
	2	大腸菌		18	不検出	不検出	10	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.22	0.22	0.21	0.25	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.005	0.011	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.004	0.011	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.9	4.1	3.7	3.9	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.7	2.8	2.8	2.6	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	12.6	12.7	12.3	14.0	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルインゾルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.54	0.49	0.48	0.58	3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.31	7.34	7.55	7.43
48		味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		色度		3.5	1.0	0.8	3.3	5以下であること
51		濁度		2.57	0.05未満	0.05未満	1.54	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	15.0	16.0	*	16.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	39	54	48	47	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年9月9日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川					
			南桑浄水場					
			浄水	南桑給水栓				
採水年月日			R1.9.2	R1.9.2				
検査月日			9/2～9/9	9/2～9/9				
天候(前日／当日)			曇り/曇り	曇り/曇り				
気温		(℃)	25.2	23.8				
水温		(℃)	20.6	24.4				
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.54	0.45			0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0		100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	不検出		検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*		0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満		0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.28	0.24		10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満		0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*		1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*		0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*		0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*		0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*		0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.06未満		0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	0.002未満		0.02以下であること
23		クロホルム	(mg/L)	*	*		0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.005	0.004		0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*		0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*		0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*		0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.005	0.007		0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*		0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	*		0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	0.008未満		0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*		1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*		1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.2	4.2		200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.7	2.9		200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	14.9	14.7		300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*		500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*		0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満		0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満		0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*		0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*		0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.56	0.47		3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.49	7.52		5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし		異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし		異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満		5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.05未満		2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	19.0	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	51	52			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年9月13日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦						
			広瀬浄水場			向峠浄水場			
			表流水	浄水	広瀬給水栓	表流水			
採水年月日			R1.9.9	R1.9.9	R1.9.9	R1.9.9			
検査月日			9/9～9/13	9/9～9/13	9/9～9/13	9/9～9/13			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	32.4	32.4	31.1	28.2			
水温		(℃)	21.3	23.6	23.2	18.2			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.43	0.34	*	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	81	0	0	130	100以下であること	
	2	大腸菌		19	不検出	不検出	14	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.19	0.16	0.15	0.29	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.30	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.009	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01	0.01	0.01	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.2	3.5	3.5	3.9	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.8	3.2	3.1	4.0	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	14.9	14.8	14.2	10.7	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインソルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.48	0.33	0.35	0.47	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.52	7.56	7.58	7.35	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		2.2	0.5未満	0.5未満	1.6	5以下であること	
	51	濁度		0.77	0.05未満	0.05未満	0.07	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	16.0	17.0	*	11.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	43	46	46	39		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年9月13日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦						
			向峠浄水場		宇佐郷浄水場				
			浄水	向峠給水栓	表流水	浄水			
採水年月日			R1.9.9	R1.9.9	R1.9.9	R1.9.9			
検査月日			9/9～9/13	9/9～9/13	9/9～9/13	9/9～9/13			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	28.2	31.6	30.7	32.1			
水温		(℃)	20.7	24.8	19.3	24.8			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.30	0.25	*	0.52	0.1以上		
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	140	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	不検出	13	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	0.004未満	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.28	0.29	0.58	0.52	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.21	0.21	0.26	0.23	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005	0.005未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.8	3.8	5.5	5.1	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.002	0.001未満	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.1	4.1	7.0	6.3	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10.1	10.0	13.2	12.7	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.41	0.41	0.41	0.45	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.20	7.20	7.44	7.37	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	*	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	1.7	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.15	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	10.0	*	11.5	12.5		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	38	36	56	54		

○印は参考には検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年9月13日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦				
			宇佐郷浄水場				
			宇佐郷給水栓				
採水年月日			R1.9.9				
検査月日			9/9～9/13				
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ				
気温		(℃)	32.1				
水温		(℃)	27.7				
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.44			0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌		不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満			0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.51			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.21			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			1.0以下であること
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*		
15		1,4-ジオキサン	(mg/L)	*			0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*			0.04以下であること
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*			0.02以下であること
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
20		ベンゼン	(mg/L)	*			0.01以下であること
消毒副生成物		21	塩素酸	(mg/L)	*		
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*			0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*			0.08以下であること
	色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満		
33		アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			0.2以下であること
34		鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			0.3以下であること
35		銅及びその化合物	(mg/L)	0.007			1.0以下であること
36		ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.0			200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.1			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	12.4			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.39			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.35			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.05未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	47			

○印は参考に検査している項目である。